

## 【ニトリ 春季労使交渉妥結】ニトリ総合職で20年連続ベア、 月例給最大5.6万円アップ

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区 代表取締役社長：白井 俊之）では、2023年春季労使交渉におきまして3月15日（水）、労使妥結に至りましたのでお知らせします。今後も労働条件の改善をおこなうことで、従業員の成長や意欲向上、そして労働生産性の向上へと繋げていきます。



### 2023年春季労使交渉 主な改定内容

- ニトリ総合職社員：20年連続ベースアップ ※若手社員で最大5.6万円の月例給アップ
- パート・アルバイト社員：10年連続時給を引上げ ※制度昇給以外

人への分配を未来への「投資」と位置づけ、人材の育成や活性化、自律的なキャリア形成を支援する賃上げを促進し、付加価値の創出につなげていくことが求められるなか、当社はこれまでも永きにわたり、賃上げを含む労働条件の改善に取り組み続けてきました。

賃上げは有事への対応ではなく継続した改善が大切だと考えており、これまでも経済動向に左右されることなくベースアップをおこなってきましたが、今年度、株式会社ニトリの総合職社員について20年連続となるベースアップの実施を決定しました。

またパート・アルバイト社員は10年連続となる制度昇給以外の時給引上げを決定しています。

昨年より従業員の働き方について見直しをおこなうとともに、各種手当についても改定をおこないました。その結果、株式会社ニトリ総合職社員の若手を中心に、月例給が最大で5.6万円上昇するなど大幅な給与水準の改定へと繋がっており、優秀な人材確保に寄与するものと考えています。

- 新卒入社社員の初任給を引上げ ※入社1年目で月例給最大28.9万円へ

採用競争力強化を目的として、新卒入社社員の初任基本給を上げます。

- ・株式会社ニトリ 四年制大学卒 255,000円  
大学院卒 265,000円  
〈東京・大阪・神奈川勤務の場合〉

※グループ会社である株式会社ホームロジスティクスにおいても新卒初任基本給の引上げを実施

また前述した各種手当の改定に伴い、入社1年目の月例給は最大で28.9万円となります。

● 社員群別 賃金改定額

<ニトリ総合職社員>

・対象	：	組合員	4,372人	(平均年齢32.1歳)
・賃金改定額	：	月例給 一人平均	18,186円	5.00%
		内訳) 定期昇給	5,287円	
		ベースアップ含む		
		賃金改善	12,899円	

<パート・アルバイト社員>

・対象	：		28,583人	
・賃金改定額	：	時給 一人平均	53.6円	5.01%

※他の社員群も合わせて賃金改定をおこなっています。

---

株式会社ニトリホールディングスのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchrhp/company\\_id/73913](https://prtimes.jp/main/html/searchrhp/company_id/73913)

---

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

株式会社ニトリホールディングス 広報部

E-mail koho@nitori.jp

電話 03-6741-1213